

2020年6月1日
一般社団法人溶接学会 事務局
東京都千代田区神田佐久間町 4-20

会員様
関係者各位

新型コロナウイルス感染症に関する対応 「事務局 勤務体制について」

拝啓 日頃から、当学会の活動に多大のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「緊急事態宣言」が発令され、5月25日に全国的に解除されました。

当学会事務局では感染拡大防止のため事務局職員の勤務体制を「在宅勤務」に切り替え対応しておりましたが緊急事態宣言の解除を受け、6月1日から勤務体制を通常に戻して勤務をいたします。

ただし、当面の間は通勤時の混雑を避けるため1時間の時差勤務も認め、対応することといたしました。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症が拡大したときについてはその都度、対応を検討し、在宅勤務などの勤務体制への変更のあることとお断り申し上げます。

時差勤務の際には関係者の皆様にはご不便をおかけすることも想定されますが何卒状況をご理解くださいますようお願い申し上げます

敬具